

平和と平和共存、反独占民主主義

平和・民主・労働運動統一のために

大衆的青年同盟建設のために

青年の旗

第110号

編集 労働青年同盟(仮称)結成準備会

発行 青年の旗社

振替 東京6-40103 大阪37542 名古屋4650

一部200円、定期購読 年間三千元(送料込み)

天皇・皇室キャンペーン反対!

反自民・反独占の統一闘争で 戦後の総決算路線に反撃を!

八六予算がほぼ原案通り成立の見通しを受け、中曽根政権は、衆参同日選挙をからませて反自民勢力の分断を計りながら、定数は正・国鉄「改革」法案、国家秘密法の再提出など重要法案の成立を狙っている。しかし、76春闘の動向、国鉄分割民営化反対の闘い、マルコス疑惑の広がりと終盤国会から、五月サミット、六月参院選に至る過程で、中曽根の「戦後政治の総決算」路線に国民大衆の反発が強まることは避けられない。平和憲法・減税・反行革をかけた反自民・反独占勢力の統一した闘いが重要となっている。

マルコス疑惑と政府開発援助問題
マルコスの不正蓄財を示す秘密文書が、米下院外交委員会、三月二十一日公表された。フリーレン「革命」の余波が、日本にもマルコス疑惑糾明の波となつて広がってきたのである。

対比貿易20%を占める日本は、マルコス体制を支持し、過去20年間に総額五千億円のばらばら借款供与による経済援助を行ってきた。今回の秘密文書は、借款の工事受注に15%のりべーとが存在し、不正蓄財されたことりべーの一部が、



自民党内で還流していたことなどを明らかにした。政府開発援助(ODA)は、八六予算で前年比7%増、六二〇億円。以後7年間で倍増が計画され、中曽根政権の対外政策の中心となつていく。しかし援助とは名ばかりで、途上国の反動独裁体制を支え、日本独占資本の経済進出・利潤確保を目的としてきた。対外援助額がアメリカに次ぐ世界第二位の日本の政府援助のあり方が、疑惑糾明と共に問われている。

経企庁長官の暴言追求から、国会内で疑惑糾明の調査特別委員がグラマン疑惑以来7年ぶりに設置されるが、途上国援助政策の転換をはかるためにも、真相糾明の声をさらに強める必要がある。

しかし解散風により86予算、重要法案との対決姿勢を吹き飛ばし、反自民勢力の分断を計ろうとする中曽根の狙いが成功していることに注目しなければならぬ。高い内閣支持率に目を奪われ、中曽根との具体的な対決点で反自民の結束を実現できない野党勢力の弱点を中曽根は突いている。

衆参同日選挙の狙いは反自民勢力の分断に「解散風」に吹き飛ばされる」と毎日新聞(3/30)の社説。金丸幹事長は「選挙がいつあつても困らない態勢をつくる」と解散ムードを強める。宮沢・安倍などニューリーダー、反中曽根各派は、中曽根三選阻止で同日選挙反対の姿勢。定数は正なしの解散は憲法違反」と野党各党も反対している。

八三総選挙では、社公の野党協力が、59候補中46人の当選を実現させ、自民の過半数割れを生み出した。自民党内、野党協力を最も恐れているのである。反自民の対決軸である国鉄分割民営化、内需拡大策などを通じた統一闘争が、反自民結集の鍵を握っている。

米日欧の貿易不均衡問題、炭産の切り捨て、産権法の繰り上げ廃止などである。大巾賃上げ、減税、公共事業投資など拡大均衡策となつておらず、むしろ独占強化を狙っている。累積債務問題は、石油価格の下落、国際商品市場の低迷が、危機的状況をつくりだし、追加援助に対する利払いが不可能な事態が生み出されている。

中曽根自民党内閣は2月4日「安全保障会議設置法案」を国会に提出。3月25日衆議院本会議で同法案の趣旨説明が行われた。本法案は、ファシズムの復活、戦争体制づくりを狙う反動法である。同法案は全文11条から構成。一国防に重要な重要事項及び重大緊急事態への対処に関する機関として内閣に安全保障会議を置く。一(第一条)とした上で、その検討課題として、「一、国防の基本方針、二、防衛計画の大綱、三、前号の計画に関連する産業等の調査計画の大綱、四、防衛出動の可否、五、その他内閣総理大臣が

必要と認める国防に関する重要事項」(第二条)を掲げている。そして同二条では「内閣総理大臣は重大緊急事態に関する重要事項としてその対処措置につき諮るべき事態以外の緊急事態であつて、我が国の安全に重大な影響を及ぼすおそれのあるものうち、通常の緊急事態対処体制によつては適切に対処することが困難な事態をいう」が発生した場合、必要があると認めるときは、当該緊急事態重大への対処措置について会議に諮る」との権限が与えられている。また同会議の構成は、三・五条で、議長は内閣総理大臣、議員として外務・大蔵・内閣官房長官、国家公安委員会委員長、防衛庁長官、経済企画庁長官が掲げられている。

政府・自民党内は三月十四日の閣議で国鉄分割民営化後の新会社と私鉄を合わせて規制する「鉄道事業法」既存の国鉄関連法案を一括して手直しする「国鉄改革等施行法案」新会社に対し固定資産税などの軽減特例を認める「地方税法等改正案」の三法案を決定し、二月二十八日閣議決定した法案と合わせて、国鉄関連九法案が全て国会に上提された。

一方、社会党は、三月六日の中央委員会で「国鉄改革法案要綱」を決定した。この内容は「ニュー社会党の「現実路線」を反映した「公共性をもった全国一社の民営企業にする」というものである。

九法案の内、現在緊急に論議し、押し通そうと政府が狙っているのは、国鉄長期債務約五兆円の振り替えと、一九八六年度中の約二万人の希望退職者募集に関する「国鉄の運営改善緊急措置法案」である。

その中で論議でも中曽根首相をはじめとする政府側は、「国鉄改革法案は二年余の再建監理委員の論議の結果をふまえたものであり、国民の強い支持を得ている。来年四月一日の分割・民営化の実現へ全力を尽くす。」

「国鉄は過剰人員をかかえており、分割前に希望退職などの緊急措置が必要」と強行姿勢である。政府が「国民の強い支持」と強弁する背景は何なのか、「国鉄は分割・民営化で元気になる」という大衆宣伝が「新発想で地方の時代にこたえます」という大衆宣伝が「国民に受け入れられる基盤を既に国民に植えつけ

て」と判断しているからである。つまり、国鉄赤字であり民間企業なら倒産状態であり、国民の税金を食いつぶしてあり、再建が必要である。国鉄は、サービスが悪く、職員もだらけている。違法ストライキで利用者、国民に迷惑をかけている。その原因は、「公共企業体で、一親方日の丸」経営になつていて、規模の巨大化による組織の摩耗状況にある。一以上の意識を、「国鉄スト迷惑論」からはずし、やみ休職、カラ出張、手当等と計画的な大キャンペーンで、国民に浸透させた。

政府・独占の国鉄分割民営化の真の狙いが、「戦後政治の総決算路線」の柱をなす最重要課題であり、具体的には、①政府独占が、巨大な利潤をむさぼりながら、一方で意識的に生み出してきた国鉄の赤字、債務(総額三十七兆円)を動労人民に犠牲転嫁し、九万三千人への大首切り合理化を、政府の手を汚すことなくや

り、且つ、二百兆円を超えるとも言われる国民の共有財産を、全て独占資本に、くれてやる。臨調「行革」の「二〇三高地」と位置づけ、国家財政再建のモデルケースをつくり出す事である。②中曽根の戦後政治の総決算路線の一層の反動化を阻止する抵抗線であり、戦後労働運動の主要な索引力であり総評の中核労協の中軸たる国鉄労働者、なかでも国労をつぶし、戦う労働運動を、最後の陣地とすることを、これらに既に明白である。

しかし、今は、政府独占が、大衆運動としてキャンペーンをばり国民を総オレグしている時、「真の狙い」を連呼するのみでは、不十分である。

「国鉄分割・民営化の弱点として、選挙と、土地問題―国鉄資産問題がある」との指摘がされているが、それを最大限利用し、活用できるか否かは、大衆闘争の更なる高揚にかかっている。

その成果は、雇用対策「余剰人員対策」(国労防衛という問題とともに、現場協約すら、締結できないという

問題をばり国民を総オレグしている時、「真の狙い」を連呼するのみでは、不十分である。

「国鉄分割・民営化の弱点として、選挙と、土地問題―国鉄資産問題がある」との指摘がされているが、それを最大限利用し、活用できるか否かは、大衆闘争の更なる高揚にかかっている。

その成果は、雇用対策「余剰人員対策」(国労防衛という問題とともに、現場協約すら、締結できないという

問題をばり国民を総オレグしている時、「真の狙い」を連呼するのみでは、不十分である。

主張 国鉄分割・民営化阻止! 国鉄労働者を中心に国民的統一闘争を!

安全保障会議による 戦争準備を阻止しよう

は必至である。天皇元首化をめざす60周年行事の狙い、天皇ヒロヒトが、歴代最長の在位六〇年を迎え、国家的行事として、記念式典が計画されている。中曽根は、政府、マスコミを総動員し、天皇を中心とする民族主義的国民意識の統合を意図している。

我々は、天皇記念行事の狙いを見抜き、「日の丸・君が代」攻撃などの思想攻撃と系統的に対決していくことが求められる。天皇記念行事、五月サミット、終盤国会、六月参院選を、反自民、反独占の統一の旗を掲げて、闘い抜こう!

よる航空機撃墜、政治的ハイズック、騒擾事件等が考えられる」としている。(答申)は又、「緊急事態対処に係る総合調整機能」、「報道・広報対策」、「基盤整備」のために、情報収集謀略活動、報道弾圧の強化を唱えている。

以上見て来たように、安全保障会議は、「重大緊急事態」における事実上の最高決定機関であり、条件さえ整えば内閣総理大臣の主観的判断でいつでも「緊急事態」へ移行できるもので、「軍事体制独裁」に通ずる危険なものである。また、「緊急事態」に備えるためというところで正当化される情報収集活動は国民生活のあらゆるところにまで及び、同旨で進む報道・広報統制の中で「言論・思想弾圧、世論思想誘導もまた容易に進むことは火を見るよりも明らかである。

安全保障会議の目的は、政府自民党の説明するよう「重大緊急事態」に対処するものでなく、あくは「緊急事態」に意図的に作り出すものである。更に中曽根内閣の、侵略的軍事力拡大政策、日米安保の質的強化、冷戦外交を考へる時、同会議の中に軍事独裁体制と戦事体制を見ざるを得ないのである。法案の廃案へ向け、徹底した暴動活動と反対運動が求められている。

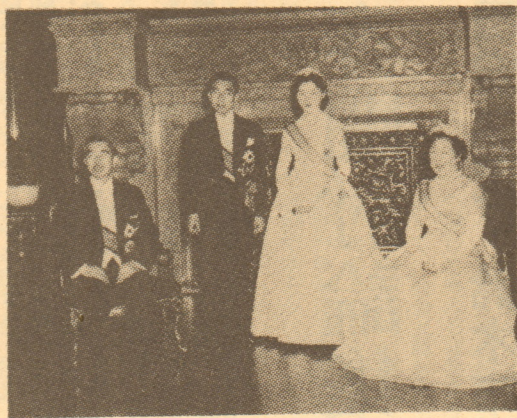
「天皇在位60記念式典」反対

天皇・皇室キャンペーンと政治反動 強まる新国家主義イデオロギー

はじめに
来たる四月二十九日、一億八九〇〇万円の国家予算を計上して、政府主催の「天皇在位60周年記念式典」が行われる。

これを総動員した形で、天皇・皇室キャンペーンが展開され、天皇制を支柱とする新国家主義のイデオロギーが流布されている。

中曽根内閣と「天皇在位60周年」キャンペーン



中曽根首相は、この式典に対し「天皇陛下の長期のご在位、歴代天皇中の最長寿をすなおな気持ちでお祝い申し上げよう」という自然な気持ちの発露」と述べ「これに疑問を抱くというのは不自然な人」と、国会での答弁で言及し、「長寿を祝う」という一般国民の感情を逆手にとり、天皇の存在をこの機会に改めてしらしめようとしている。

又、中曽根首相は、東京サミット、参院選、中曽根三選と続くスケジュールを意識し、この一大イベントを通じて、国民に対する思想注入を行い、政治的安定をはかるつもりとしている。それは、式典が「即位日」の十一月十日ではなく、わざわざ四月二十九日の天皇誕生日にされたことにも明らかである。軍国主義的要素が強まっている今日、このキャンペーンの危険性は、い

東京

3・8婦人デー集会開催

三月八日、東京において「軍縮・核廃絶を目指し、女性の生きる権利・働く権利をまもる、一九八六年3・8国際婦人デー集会」が、八ヶ岳リゾートホテルで開催された。集会は昨年一月十九日の「労基法改悪反対」の実効力ある均等法制定をめざす集会を引き継いだ統一行動として結成された。

三月八日、東京において「軍縮・核廃絶を目指し、女性の生きる権利・働く権利をまもる、一九八六年3・8国際婦人デー集会」が、八ヶ岳リゾートホテルで開催された。集会は昨年一月十九日の「労基法改悪反対」の実効力ある均等法制定をめざす集会を引き継いだ統一行動として結成された。

た集会実行委員会の下開催された。集会には青年・婦人労働者を中心とした百名の参加者が集った。

集会は、①実行委員会よりの基調報告、②講演、③歌、④メッセージ報告、⑤参加団体からのアピール、⑥特別決議、と進められた。基調は「一、はじめに、二、平和をめぐる闘いと女性、三、臨調行革と女性、四、雇用の平等をめざして、五、世界の女性と前進しよう」の各項目から構成されている。

た。そして「政府が女性の平等を求める闘いを逆手にとり、男女雇用機会均等法、労働基準法改悪で母性保護の切り捨てに乗り出す一方、社会保障制度を改悪して、子供、老人、病人などの介護の責任を一層家庭、とりわけ女性に負わせようとしている」ことを明らかにした。

「国連婦人の十年の間に、広く豊かになり、労働者の権利、子供、老人、障害者などの権利を守る闘い、平和のための闘いなどと結び

つぎ重要な役割をはたしてきた女性の権利のための闘いを更に強化・拡大し、「均等法体制を許さない闘い」を呼びかけた。

講演では、四月から施行される男女雇用均等法、そして労基法改悪、七月からの人材派遣法などの動きの中で母性保護の切り捨てが既成事実として具体化されつつあること、政府・資本の側の労働力政策が終身雇

用制の解体、雇用の流動化を進めながら労働者一人ひとりの思想にまで踏みこんで進められたことが明らかになった。そして、様々な職場で具体化された均等法体制・母性保護の切り捨てに対し、多様な闘いをその職場から築いていくことが呼びかけられた。

参加団体からのアピールは「児童扶養手当の切り捨てを許さない連絡会」「看護婦家政婦労働組合」で活動されている方からの報告があり、メッセージは、労基法本部部長、女性労働研究家柴山恵美子氏、農村女性問題研究家西沢美子氏、江戸川ユニオンパート労働者から寄せられた。特別決議は「労働法改悪に抗議する決議」「国鉄の民営化に反対する決議」の二本が確認された。

〔世界の青年運動〕 ④

オーストリア共産青年同盟

オーストリア共産青年同盟(KJO)は、青年の産業労働者、事務労働者、一五歳から一九歳の職業訓練生を結集している。大学生は、共産主義学生同盟という独自の組織があり、KJO卒業生が高等教育機関に入るに加盟する。オーストリアでは、従来から労働者と学生は別個に組織されている。労働者の児童には「子供の国」若くは「親衛隊」という進歩的組織がある。KJOは、これら二つの組織と密接な協力関係にある。

KJOは、オーストリア共産党にとつてはたのしみ味方であり、党とは緊密に接触して活動しており、党のすべての基幹に代表を

あらわされてきた。引き続き今日においても、こういった傾向は一層強化されているのが現実である。そういう中において、戦前戦中のナチソナリズムだけでは国民全体を統合できないのが現実である。そこで出されてきているのが、この両極を結びつけるイデオロギーである。山崎正和氏の「柔かい個人主義」や「二三年前にブームとなった「構造主義」などその一つの現われである。

天皇キャンペーンの中にあって、タロズアップされてきているのが、梅原猛氏などを中心とした「新京都学派」と呼ばれる人達で、臨時、パートのための闘い、平和と安全のうちに生活する権利のための闘いを更に連帯して積みあげていくこと」を呼びかけた。

講演では、四月から施行される男女雇用均等法、そして労基法改悪、七月からの人材派遣法などの動きの中で母性保護の切り捨てが既成事実として具体化されつつあること、政府・資本の側の労働力政策が終身雇

用制の解体、雇用の流動化を進めながら労働者一人ひとりの思想にまで踏みこんで進められたことが明らかになった。そして、様々な職場で具体化された均等法体制・母性保護の切り捨てに対し、多様な闘いをその職場から築いていくことが呼びかけられた。

参加団体からのアピールは「児童扶養手当の切り捨てを許さない連絡会」「看護婦家政婦労働組合」で活動されている方からの報告があり、メッセージは、労基法本部部長、女性労働研究家柴山恵美子氏、農村女性問題研究家西沢美子氏、江戸川ユニオンパート労働者から寄せられた。特別決議は「労働法改悪に抗議する決議」「国鉄の民営化に反対する決議」の二本が確認された。

に、反戦・反帝国主義の運動に取り組んでおり、ネオ・ファシストの略奪を阻止し、民族独立と社会的解放のために闘っている諸国民との連帯運動に参加し、他のオーストリアの青年諸組織との協力関係を進めている。その場合、社会党およびカトリックの青年、そして労働組合青年部とは一貫して統一行動を行っており、ときにはオーストリア連邦青年連盟(ブンデスユーゲントリンク、一七の青年・児童組織の連合体で、反共主義的傾向を掲げており、なによりもKJOの加入を拒否している)とも共同行動を行っている。

KJOは、多くの諸国の仲間と実り豊かな結びつきをもっており、世界民主青年連盟に加盟している。KJOは、国の行政区分に応じて地域的に組織をもっており、基礎組織グループは、すべての地区に存在している。それらは、政治教育、討論を組織し、自分のクラブの施設でさまざまな文化行事を行っている。最高機関は、全国委員会と書記局を選出する全国大会である。中央機関誌は、月刊の「エクスプロージョン」で、定期的に訓練生向け、地方組織向けの特別号を発行している。それぞれのグループは、地域に応じた定期刊行物、リーフレット、ポスター等々を出している。

クーデターを革命へ

ファイリピンの闘いは続く

二月五日、マルコス軍事独裁政権が崩壊し、アキノ新政権が誕生した。米・日政府は、異例の早さでアキノ政権を承認し、これを賛美した。過去二十年間マルコス政権を支持し、腐敗、墮落した独裁政権をつくりあげ、搾取をほしつづけてきた米・日独占は、今後その権益を守らんがために「アキノ」に乗りかえたのである。

十六年ぶりに行われた大統領選挙は、マルコスにすべからず、アキノの暗殺裁判を

うやむやにし、危機を收拾しようとしたものであり、米にとつては、アキノ夫人が選挙に勝つ、マルコスが平和裡に退くことであった。すなわち、マルコスに共産党・新人民軍(NPA)の進出を抑えることができないとの判断であった。

しかし、マルコスは不正の限りをつくし、大統領の座にしがみついた。それはファイリピン人民の怒りのエネルギーを最大限に爆発させた。「自由選挙のための全国民運動」(ナムフレ

ル)、アトモ(八月二日運動)、バヤン(新民族主義者同盟)、KMV(五月一日運動)等の組織が一〇万、二〇万の人民を組織し、選挙開票を監視し、アキノ候補の勝利を宣言した。さらにゼネスト、不買運動、その他の実行使へ向けはじめた。ファイリピン全土の二〇%で何らかの影響を持つと言われるNPAに代表される革命勢力と相まって事態は人民蜂起へとつき進む可能性を強めたのである。

しかし、エンリレ国防相ラモス参謀総長代行の「反乱」は、事態を革命からクーデターへと急転させた。人民が樹立した「アキノ政権」は、ファイリピン支配者階級の政権へと押し戻されたのである。マルコス体制下で政治弾圧の、張本人であったエンリレ・ラモスは、「反乱」の功績で軍事・警察の最高責任者にとり、閣僚の各ポストも、旧閣僚をも含めた政財界のリーダーたちで占められたのである。アキノ大統領が決定した全



3・8国際婦人デー集会の様子

その中で、日本独占資本は「国際国家」として新たな出発をすることによって、この危機をのりきらんとしている。

その下で、「国際国家」日本というものの、肉づけとそれを支えるイデオロギー(自己主張・自己表現)が必要となってきたのである。そこには、民族のアイデンティティとしての「日本文化論」というべきイデオロギーである。

「そして国際国家になろうとすればするだけ、一方では日本文化とは何ぞや、外国とはどう違うのか、と長期にはそれがマイホーム主義などの個人主義として

を喚起していくか、その足場をこごとくするときがきたと思うんです。昨年七月の自民党幹井沢セミナーでの中曽根首相の発言」

天皇制イデオロギーと「日本文化論」

天皇を主柱とする国家作りが進められる中で、登場してきたのが「日本文化論」である。山崎正和氏の「柔かい個人主義」や「二三年前にブームとなった「構造主義」などその一つの現われである。

天皇キャンペーンの中にあって、タロズアップされてきているのが、梅原猛氏などを中心とした「新京都学派」と呼ばれる人達で、臨時、パートのための闘い、平和と安全のうちに生活する権利のための闘いを更に連帯して積みあげていくこと」を呼びかけた。

講演では、四月から施行される男女雇用均等法、そして労基法改悪、七月からの人材派遣法などの動きの中で母性保護の切り捨てが既成事実として具体化されつつあること、政府・資本の側の労働力政策が終身雇

用制の解体、雇用の流動化を進めながら労働者一人ひとりの思想にまで踏みこんで進められたことが明らかになった。そして、様々な職場で具体化された均等法体制・母性保護の切り捨てに対し、多様な闘いをその職場から築いていくことが呼びかけられた。

参加団体からのアピールは「児童扶養手当の切り捨てを許さない連絡会」「看護婦家政婦労働組合」で活動されている方からの報告があり、メッセージは、労基法本部部長、女性労働研究家柴山恵美子氏、農村女性問題研究家西沢美子氏、江戸川ユニオンパート労働者から寄せられた。特別決議は「労働法改悪に抗議する決議」「国鉄の民営化に反対する決議」の二本が確認された。